

市報 やまぐち

2001 11/1 NO.1303

NOVEMBER

Communication Paper Yamaguchi

CONTENTS 主な内容

文化振興ビジョン策定へ
豊かな経験がはぐくむ
青少年の心

平成13年第5回市議会定例会



文化振興ビジョン策定へ

基本理念は「山口らしさ」の継承と魅力的な「山口らしさ」の醸成

市では、文化行政の基本的な方向性や具体策を示すため、「山口市文化振興ビジョン」の策定に取り組んでいます。昨年12月には芸術分野などで活動される方や有識者、一般公募の市民で構成される「策定懇話会」を置き、今年度内のビジョン策定に向けて市民の意見を積極的に反映させていきます。今年8月には懇話会からの中間報告を受け、市の文化振興の目指す方向性が明らかになってきました。



今年8月に市民会館小ホールで行われた第2回策定懇話会

市では、昨年2月に文化行政の基本的な考え方を示すために「(仮称)山口市文化振興ビジョン(骨子)」を策定しました。これをもとに、より市民の視点に立ったビジョンとするために策定懇話会を置き、その方向性や具体策を検証し、肉付けを行っています。懇話会では、

芸術分野などで活動される方や有識者など13名の委員と、一般公募の市民などで構成される3つのワーキンググループ21名でテーマごとに議論を行い、その内容を調整・集約し、市へ報告します。今年8月には、懇話会からの中間報告を受け、市の文化振興の目

的を達成するために必要な施策の基本的な方向性を次の3点を柱にまとめました。

今後、シンポジウムの開催(次ページ参照)など、懇話会の活動を経て、今年度内のビジョン策定を目指します。

生活文化と芸術文化との出会いづくり

「生活文化と芸術文化」部会では、いかに身近な生活文化と芸術文化とを調和させ、豊かな生活文化を実現するかをテーマに議論してきました。その中で、「文化を通じて幅広い世代の交流が少ない」「子どもたちが芸術に触れる機会が少ない」「市内の施設が有効に活用

されていない」など、ソフト面での未熟な現状を指摘しています。

①市民と文化をつなぐ仕組みづくりを進める

*文化を支える人材の育成・確保に努め、公共・民間の施設の活用や、芸術文化活動を積極的に支援する。

*文化に関する各種サービスや情報を一元管理し、必要に応じて提供できる仕組みをつくる。

②自主的な市民文化活動の促進

*高齢社会に対応し、幅広い世代の市民が文化に親しみ、自主的な文化活動を行える環境をつくる。

*子どもたちが学校教育や地域活動等で芸術文化に親しむ機会を充実させる。

③文化性あふれる生活環境の整備

山口市文化振興ビジョンの策定体制

山口市文化振興ビジョン策定委員会

委員会

委員長：助役

幹事会

幹事長：文化振興課長

策定懇話会

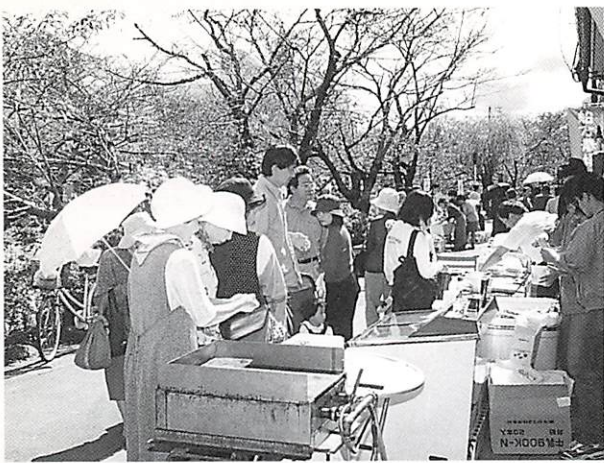
- ・市内で活躍する文化人、芸術家
- ・学識経験を有する者
- ・文化に関する有識者
- ・その他市長が必要と認める者

ワーキンググループ

「生活文化と芸術文化」部会

「個性と魅力あふれる山口文化」部会

「新産業の創出を支える新たな芸術文化」部会



アートふる山口

今年で6回目となるアートふる山口は、市民の自主的な活動によって生まれた新しい「山口らしさ」の一つです。今年は11月3日、4日に開催されます。（※写真は昨年の様子）

個性と魅力あふれる山口文化の再生と創造を目指して

＊自然や都市の空間を活用した芸術創造活動を活発にする。
＊市民の感性を高め、快適で心地よい生活を実感できる、文化性あふれる生活環境を創出する。

「個性と魅力あふれる山口文化」部会では、「山口には誇りを持てる文化資源がたくさんあるのに、活用できていない」「市民でも気付いていない、よいものがたくさんある」など情報不足を指摘し、まずは市特有の歴史や文化について検討し、そこからいかに新たな山口らしさを生みだし、山口を元気にしていけるか議論してきました。

新産業の創出を支える新たな芸術文化の創造を目指して

「新産業の創出を支える新たな

- ① 郷土の歴史文化を再認識する
＊市の歴史に関する研究や記録の整備を進め、学校教育や社会教育を通じて郷土学習の機会の充実に努める。
- ＊姉妹・友好都市との文化的交流を活性化し、世代を問わずさまざまな交流機会の創出に努める。
- ② 歴史的資源の保全
＊文化財の保存・整備・活用を進め、地域の歴史資源を活用した自主的な市民のまちづくり活動等を支援する。
- ＊市の歴史の中心地として名残りのある地域を特定し、歴史薫る街並み景観づくりを進めるとともに、文化イベントなどソフト施策を充実する。
- ③ 伝統文化の継承
＊これまで大切に伝承されてきた市固有の伝統的な祭りや行事、また、大内塗や山口萩焼など、伝統的技術の継承者の育成を促進する。
- ＊伝統文化に関する情報や体験学習できる機会の充実に努め、日常生活への浸透を図る。

シンポジウムを開催します

ビジョンの策定に、みなさんも参加しませんか。

今年度内のビジョン策定に向けて、これまでの議論の経過や現時点でまとめられた方向性や具体案について、広く市民の皆さんに報告するとともに、意見交換会を行います。

このビジョンに、みなさんの文化に対する意見、考えなどを反映させていくため、みなさんの積極的な参加をお待ちしています。

期 日 11月18日(日)
時 間 午後1時30分～4時
場 所 県立図書館レクチャールーム
(後河原150-1)

※事前申込が必要ですので、申し込み・問い合わせは市文化振興課まで。
(☎934-2717)

芸術文化」部会では、「大衆性と格式の程良いバランス」「新旧の融合」「双方向性」「交流」「参加型」「産業」ものだけでなくとの認識「感動、感性を刺激」などといった新産業と文化のこれからの接点に必要なポイントを踏まえて、伝統工芸や情報と文化の新たな展開を議論してきました。

① 伝統工芸の継承と振興

＊市固有の伝統工芸を継承・振興するとともに、身近な芸術品、実用品として活用するなど、伝統工芸の新たな可能性拡大に努める。
＊市の歴史の中心地として名残りのある地域の特性を生かし、伝統工芸の継承の場づくりに努める。

② 現代の創意工夫を促す芸術活動の推進
＊さまざまな文化活動による経験で培われた創造力などが、まちの活性化に生かせるような場づくりに努める。

③ 情報化時代への適応

＊情報化時代に適応し、産・学・芸・官など、さまざまな人材の共同作業により、多様な文化活動の成果を魅力的な情報として、国内外への発信に努める。

④ 新たな芸術表現

＊情報化の進展に伴うデジタル技術等を活用し、新たな芸術表現の創造の機会を積極的に確保し、その活動を支援する。

豊かな経験がはぐくむ

青少年の心

〈全国青少年健全育成強調月間〉

平成14年度から始まる「完全学校週5日制」は、学校、家庭、地域社会での教育や生活全体で、子どもたちに「生きる力」をはぐくみ、健やかな成長を促すものです。11月は、全国青少年健全育成強調月間です。これからの子育てにいかに取り組んでいくか一緒に考えてみましょう。

平成14年度から「完全学校週5日制」が始まります。これからは、子どもたちが家庭や地域で過ごす時間が増加してきます。土曜日や日曜日を利用してさまざまな体験をすることが望まれています。

親子での体験を望む

市社会教育委員会議では、「学校週5日制部会」を組織し、子どもたちが家庭や地域で、体験活動を推進するため、休日の過ごし方についてアンケート調査を行いました。このアンケートの中で、休日に親子で過ごす時間、今後どのような子育て講座を希望するかな

どを問いかけています。

アンケートの結果、保護者が休日子どもと過ごす時間は、小学生の親では半日前後との回答が、父親で約5割、母親で約8割となっています。

一方で、子どもと遊ぶ時間が少ないと感じる人は、父親で約2割、母親で約1割となっています。子どもと一緒に過ごせない理由は、父母とも仕事のためとする回答が多くなっています。

また、今後どのような子育て講座に参加したいかについては、小・中学校ともに親は、土曜日や日曜日の昼間に開催される親子で体験できる講座に参加したいと回答された割合が高くなっています。

子どもはいつか大人になる



野島さん親子

秋穂二島地区では、平成3年から現在まで、「二島地区サタデーラン推進協議会」が第二土曜日を利用して、さまざまな活動を行っています。設立当初から、ほとんど同じメンバーの方々が指導者として活動を続けられています。そ

の中で、アウトドアクラブで活躍されている野島義正さんにお話をうかがいました。「アウトドアクラブでは、田植え、キャンプ、ニワトリの解体などを身近な野外で行っています。私は、遊ぶことが好きだから、楽しく遊びながら、自分が経験してきたことを子どもたちに伝えたいと思っています。たとえば、魚捕りや昆虫採集は楽しいことです。でも、魚や昆虫の名前がわかるともっと楽しくなります。楽しいことをたくさん経験した子どもは、大人になっても必ず楽しく遊ぶことができると思います」と野島さんは語られます。



たしかめて。

火を消してから 次のこと

平成13年秋季火災予防運動
11月9日(金)～15日(木)

寒さが増すにつれ、火を使うことが多くなります。火は、生活に欠かせないものですが、誤った使用は火災を引き起こします。

これからは、風の強い日や空気が乾燥する日も多くなり、火事が起こりやすくなりますので、火の取り扱いには十分に注意しましょう。

火災を防ぎ命を守る7つのポイント

火災を起こさない習慣を身につけよう

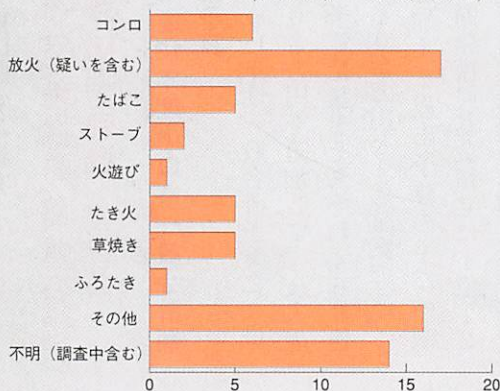
- ①寝たばこは、絶対にやめる
- ②ストーブに燃えやすいものを近づけない
- ③コンロから離れるときは、必ず火を消す

火災から命を守るための対策を進めよう

- ④逃げ遅れの防止に、火災報知器の設置を
- ⑤寝具や衣類に、防災製品の使用を
- ⑥初期消火対策に、消火器等の設置を
- ⑦万一に備えて、隣近所の協力体制を

平成12年中の火災発生状況

出火原因別火災発生件数
(山口市・小郡町内)



消火器を使用するときに注意を

消火器は、強い圧力で消火薬剤を噴出する仕組みになっています。そのため、消火器本体のさびがひどかったり、傷や変形があるものは、使用中に破裂する危険があります。古くなった消火器は、使用しないで販売店または専門業者に引き取ってもらいましょう。

■問い合わせ 山口地域消防組合消防本部
予防課 (☎932-2601)

これまでの活動を振り返り、「この十年間に、たくさんの子どもや大人と遊んできました。大人が楽しくないと、子どもも楽しくありませんからね。最近では、子どもだけでなく親も一緒に参加してらっています。親同士が仲良くなることは、子どもたちも仲良くなることだと思います。私たちは、学校で習わないことを子どもに体験させることが大切だと思います。大事なことは『朝夕のあいさつができる』『何でもおいしく食べ、食べ物を大切に』『どこでも寝られる丈夫な体をつくる』こと。これだけで十分だと思います。あとは子どもが決めること。親はその応援をしてやればと思います。それ



栗拾いに出かけたアウトドアクラブ

から、私は、子ども一人ひとりに個性があることを忘れないことだと思っています。子どもの長所や短所は、大人が見て判断していることが多いと思います。むやみにしかるより、上手にほめることが成長につながると思います」と、話されます。

家庭や地域で体験を

「学校週5日制」が始まると、家族で話をしたり、親子で体験することが「生きる力」をはぐくむ上で大切になってきます。また、地域で体験することも多くなってきました。

今回は、学校週5日制をいっ早くから取り組まれた二島地区サタデープラン推進協議会の一人である野島さんをたずね、家庭での子育て観、地域の一員として青少年健全育成に関わってこられた思いをうかがいました。皆さんも、子どもたちとの関係をもう一度見直してみませんか。

第3日曜日は家庭の日

家族みんなで話し合いをしよう
家族みんなでだんらんをしよう
家族みんなで力を出し合おう

家庭の日は、青少年育成国民会議が普及啓発を行い、山口では昭和43年に山口県青少年育成県民会議が制定しています。家族みんなが愛情と信頼に結ばれた温かい人間関係を育てるため制定されたもので、昭和46年から第3日曜日とされています。

議会

平成13年第5回市議会

～定例会～

9月10日～27日

山口情報芸術センター舞台 機構設備工事の請負契約締 結など28議案を議決



議会の初日（9月10日）に、市政概況と議案説明を行
う佐内市長

平成13年第5回市議会（定例会）が9月10
日から9月27日までの日程で行われました。

この議会には、市長から23議案、議員から
5議案が提出され、審議の結果、すべての議
案が議決されました。議決された議案の概要
は次のとおりです。

―予算に関する議案―

一般廃棄物最終処分場 の機械器具購入など

■平成13年度山口市一般会計補
正予算

平成13年度一般会計予算に3億
9300余万円を追加して、歳入歳
出の予算総額をそれぞれ469億
4910余万円とする議案です。

追加する歳出予算の主な内訳
は、開発振興基金積立に1億12
30万円、機械器具購入など一般
廃棄物最終処分場管理費に691
0余万円、中園町土地区画整理事
業費に3500万円、一の坂地区
街なみ環境整備事業費に680余
万円、文化財保護費に2980万
円、集中豪雨による林道、作業道
の災害復旧に640余万円です。

■平成13年度山口市介護保険特
別会計補正予算

平成12年度介護保険給付費の確
定に伴い、歳入歳出の予算総額に
それぞれ4440余万円を追加し
て、63億6860余万円とする議
案です。

■平成13年度山口市下水道事業
特別会計補正予算

計画変更に伴い、歳入歳出の予
算総額にそれぞれ1億円を追加し
て、62億2110余万円とする議

案です。

■平成13年度山口市駐車場事業
特別会計補正予算

繰越金の基金積立に伴い、歳入
歳出の予算総額にそれぞれ140
0余万円を追加して、6600余
万円とする議案です。

■平成13年度山口市特別林野特
別会計補正予算

繰越金の基金積立に伴い、歳入
歳出の予算総額にそれぞれ140
余万円を追加して、3000余万
円とする議案です。

■平成13年度山口市水道事業会
計補正予算

収益的収入及び支出について、
営業収益を7900余万円、営業
費用を7320余万円増額補正す
るものです。

―条例に関する議案―

長期所有株式の譲渡益 非課税制度の創設など

■山口市議会議員及び山口市長
の選挙における選挙運動用自
動車の使用及び選挙運動用ポ
スターの作成の公営に関する
条例の一部を改正する条例

公職選挙法施行令の一部改正に
伴い、市議会議員選挙及び市長選
挙における選挙運動用自動車の使

ひとくちメモ

— 地方議会に対する請願 —

「請願」とは、国民が国や地方公共団体に対して、一定の希望を述べることを指し、憲法16条により国民の基本的権利として保障されています。

地方議会に対しても、住民であると否を問わず、一定の措置をとるよう、あるいはとらないよう請願書を提出することができます。

請願書は、当該議会の議長あてに提出しますが、提出にあたっては議員の紹介（紹介議員の署名若しくは記名押印）が必須条件になります。

受理された請願は、所管の委員会に付託し、委員会の審査を経た後、本会議において、原則として採択、不採択のいずれかを決定します。

採択された請願のうち、執行機関において措置することが適当であると認めるものについては、当該執行機関に送付されます。

教育委員、真庭宗雄氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を任命することに市議会の同意を得ようとするものです。

■教育委員会の委員の任命について

市営住宅の入居者で、再三の督促等に応じない長期又は多額の家賃滞納者に対して、訴えを提起しようとするものです。

■訴えの提起について（4件）

市営住宅の入居者で、再三の督促等に応じない長期又は多額の家賃滞納者に対して、訴えを提起しようとするものです。

■平成12年度山口市水道事業会計決算の認定について

平成12年度水道事業会計決算の認定について、監査委員の審査を経ましたので議会の認定に付するものです。

■訴えの提起について（4件）

市営住宅の入居者で、再三の督促等に応じない長期又は多額の家賃滞納者に対して、訴えを提起しようとするものです。

■平成12年度山口市水道事業会計決算の認定について

平成12年度水道事業会計決算の認定について、監査委員の審査を経ましたので議会の認定に付するものです。

■訴えの提起について（4件）

市営住宅の入居者で、再三の督促等に応じない長期又は多額の家賃滞納者に対して、訴えを提起しようとするものです。

■平成12年度山口市水道事業会計決算の認定について

平成12年度水道事業会計決算の認定について、監査委員の審査を経ましたので議会の認定に付するものです。

教育委員、真庭宗雄氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を任命することに市議会の同意を得ようとするものです。

■教育委員会の委員の任命について

市営住宅の入居者で、再三の督促等に応じない長期又は多額の家賃滞納者に対して、訴えを提起しようとするものです。

■訴えの提起について（4件）

市営住宅の入居者で、再三の督促等に応じない長期又は多額の家賃滞納者に対して、訴えを提起しようとするものです。

■平成12年度山口市水道事業会計決算の認定について

平成12年度水道事業会計決算の認定について、監査委員の審査を経ましたので議会の認定に付するものです。

■訴えの提起について（4件）

市営住宅の入居者で、再三の督促等に応じない長期又は多額の家賃滞納者に対して、訴えを提起しようとするものです。

■平成12年度山口市水道事業会計決算の認定について

平成12年度水道事業会計決算の認定について、監査委員の審査を経ましたので議会の認定に付するものです。

■訴えの提起について（4件）

市営住宅の入居者で、再三の督促等に応じない長期又は多額の家賃滞納者に対して、訴えを提起しようとするものです。

■平成12年度山口市水道事業会計決算の認定について

平成12年度水道事業会計決算の認定について、監査委員の審査を経ましたので議会の認定に付するものです。

用及び選挙運動用ポスターの作成の公費支払い額など必要な改正をするものです。

■山口市税条例の一部を改正する条例

地方税の一部改正に伴い、長期所有上場株式等に係る譲渡益非課税制度の創設など必要な改正をするものです。

■山口市営住宅条例の一部を改正する条例

秋穂二島地区の応急仮設住宅6戸のうち、3戸を高井市営住宅敷地内へ移設し、火災等による被災者の緊急一時入居を目的とする住宅を設置するものです。

■建築物における駐車施設の附

置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

現在の駐車場の附置基準に合わせるために、必要な改正をするものです。

— その他の議案 —

平成12年度水道事業会計決算の認定など

■字の区域の変更について（4件）

仁保中郷地区の県営ほ場整備事業の完了に伴う換地計画の樹立にあたり、また、仁保中郷地区の一部と佐山地区の一部について、地籍調査の結果、字の区域が入り組

んでおり、その形状が不整形なため、また、下小鯖地区において、開発区域内に字の区域が混在しているため、それぞれの字の区域及び名称を変更し整理するものです。

■中園文化施設（山口情報芸術センター）新築舞台関係設備工事の請負契約の締結について（3件）

山口情報芸術センター新築舞台機構設備工事、舞台音響設備工事、照明設備工事の請負契約締結について、議会の議決を求めるものです。

■平成12年度山口市水道事業会計決算の認定について

平成12年度水道事業会計決算の認定について、監査委員の審査を経ましたので議会の認定に付するものです。

■訴えの提起について（4件）

市営住宅の入居者で、再三の督促等に応じない長期又は多額の家賃滞納者に対して、訴えを提起しようとするものです。

■教育委員会の委員の任命について

教育委員、真庭宗雄氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を任命することに市議会の同意を得ようとするものです。

真庭宗雄氏が教育委員に再任

教育委員任期満了に伴い、10月9日、真庭宗雄氏が教育委員に再任されました。委員の任期は4年（平成17年10月8日まで）です。



真庭宗雄 教育委員

教育委員とは？

教育委員会は、5人の委員をもって組織することが法律で定められています。教育委員会は、合議制の執行機関であり、教育委員は、その構成員として、会議を通じて活動することを基本的な職務としています。

会議によってたてられた方針、意志決定に基づいて具体的な事務執行をするのは、教育長であり、個々の教育委員が具体的な事務執行はしません。

教育委員は、保護者や地域住民の教育行政に対する意向など民意を会議等で適切に反映させています。

山口市同和教育推進大会

「人として 生きる願いを たいせつに」

◇日時 12月8日(土) 午後1時30分～4時

◇場所 ぼ・る・るプラザ山口 (JR山口駅隣、駐車場あり)

◇入場料 無料

世界的に人権尊重の意識が高まる中で、同和問題などさまざまな人権問題の解決に向けた教育・啓発の重要性が叫ばれています。

この大会は、広く市民の皆さんに基本的人権の尊重と、同和教育や人権学習の大切さを訴え、ふれあい豊かなまちづくりを目指そうとするものです。どうぞお気軽にお越しください。

人には誰にも、幸せに生きる権利があります。この権利は基本的人権といわれ、私たち誰もが、生まれながらにして等しく持っている権利として、憲法で保障されています。

市では、この基本的人権をお互いが尊重しあい、誰もが自分らしく生きることのできる社会を築く

ため、さまざまな啓発・教育活動を行っています。

この大会では、辛淑玉氏の講演や展示などを通して、広く市民の皆さんに基本的人権の尊重や、同和教育・人権学習の大切さを訴えていきます。

◇内容

【オープニングアトラクション】

長州青組 「白狐伝説」、「ハレルヤ」

【表彰】

中学生生徒ポスター特選

平川中学校 刀禰あおいさん

平成13年11月11日から20日は

同和問題啓発推進強調旬間

市では、同和問題啓発推進強調旬間にちなみ、市内の中学生にポスターの作品を募集しました。総数194点の応募作品の中から、次のとおり入賞者を決定しました。(順不同、敬称略)

特選		入選	
刀禰あおい	平川中2年	栗田真利	栗田真利
栗原悠	鴻南中2年	古輪苑美	清水美沙緒
		白石中3年	大内中3年

【講演】

「世の中こがちよつとへん」
～人権尊重のまちづくりのために～
講師 辛淑玉氏(人材育成コンサルタント)



辛淑玉氏

【展示】

・各地区同和教育・人権学習推進協議会の活動
・山口市同和問題啓発ポスター特選・入選作品

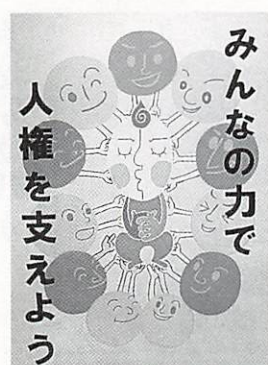
◇問い合わせ 市生涯学習課同和教育室(☎934-2867)

差別やいじめのない 明るい社会を

真ん中にいる赤ちゃんを、周りのみんなが支えている様子を描きました。生まれたばかりの赤ちゃんでも、ひとりの人間としてちゃんと人権が備わっていて、それによりまわりの人たちが目を向けて支えている姿を表現しました。

ふだんの生活では、あまり人権について意識することはないけれど、いろいろな事件が起こっているのを見ると、これではいけないなと思います。

私たちの手で、差別やいじめのない、明るい社会にしていきたいと思えます。



刀禰さんの作品(特選)



刀禰あおいさん



富永太郎画 水彩

「Souvenir de Schang-hai (上海の思ひ出)」

富永が亡くなる約一年前に書かれた、彼の代表的な散文詩「秋の悲歎」。この詩は、「私は私自身を救助しよう。」という一行で終わっています。死に直面した富永の、切迫した息づかいが聞こえてくるようです。

中也は富永の下宿の近くに引越し、二人は毎日のように文学について語り合うようになります。しかし、当時すでに結核に冒されていた富永は大正14年24歳の若さでこの世を去りました。

中也とその友人、富永太郎の出会いは、中也が立命館中学四年17歳、富永が23歳の時でした。当時富永は、仏国詩人ボードレールに心ひかれ、詩作や絵の制作に取り組んでいました。中也は富永から仏国詩人やフランスの教養について学び、彼から文学的影響を受けていきます。

秋の悲歎・富永太郎

平成13年度・中原中也記念館 秋の企画展



中原中也が後年書いた「詩的履歴書」。その中に中也の「最初の友人」として登場するのが画家志望の詩人、富永太郎です。「中原中也記念館 秋の企画展」では、この富永太郎の作品を始め、富永から影響を受けた中也の作品を紹介します。

私は私自身を救助しよう。



富永太郎

（☎932-6430）

○問い合わせ 中原中也記念館

○入場料 一般300円、大学生200円、小・中・高校生150円（消費税別途）

○開館時間 午前9時～午後5時（入館は4時30分まで）

○期間 11月25日（日）まで※月曜休館日

○主な展示品 富永太郎画「自画像」・フランス詩を筆写した富永のノート・富永と同時期に中也が使用していた「ノート1924」など

○お問い合わせ 中原中也記念館

第44回山口市美術展覧会の審査結果

市民の方から創作作品を募集した「第44回山口市美術展覧会」。その審査を9月25日に行いました。応募作品191点のうち、入選作品は146点、入賞作品は19点。受賞者は次の方たちです。（敬称略）

大賞 洋画「山水図」桜井剛（葵一丁目）

準大賞 写真「001の夏」河村春男（後河原）

赤れんが賞 日本画「戯」寺谷剛（仁保在勤）

洋画「無題」横山そのえ（下小鯖）

奨励賞

日本画 三好利郎（下小鯖）・神成佑子（宮野下）

洋画 光永頼貞（平井）・原季子（大内御堀）・藤井ツヤコ（楠木町）・河村康子（中央五丁目）・井上広之（吉敷）

工芸 池田孝（仁保上郷）・長廣裕夫（名田島）

書 秋本啓子（平井）・宮崎和代（陶）

写真 植木三郎（大内御堀）・井上史雄（大内矢田）・大東迪代（宝町）・山尾正美（吉敷）



16ページに大賞・準大賞・赤れんが賞受賞者の作品とコメントを紹介しています。あわせてご覧ください。

●シュトッカー氏（アルス・エレクトロニカ・センター〈リンツ市〉）を招きシンポジウムなどを開催
オーストリア、リンツ市は、人口約20万人の都市で、かつては、鉄工業が盛んでしたが、その衰退にあたり、都市構造をいち早く情報産業・文化部門へシフトしました。▼その象徴が、毎年開催される「アルス・エレクトロニカ」です。これは、デジタル技術とアートの融合をテーマにした芸術祭で、世界中から多くの芸術家や観客が集まります。また、1997年に開館

山口情報芸術センター プレイベント News



した「アルス・エレクトロニカ・センター（写真）」は、電子ミュージアムや、カフェ、ラボなどを備えた公共施設として文化・産業の振興や住民参加のまちづくりに寄与しています。▼今回はディレクターのゲルフリート・シュトッカー氏を招いて、施設の活動などを紹介していただくとともに芸術文化とまちづくりについてみなさんと一緒に考えていきます。▼11月24日シンポジウム（午後2時から）、▼11月25日特別レクチャー（午後2時から）※詳しくは市報11月15日号に掲載します。

平成13年度上半期 財政公表

市の予算がどのように執行されているかをみなさんにお知らせするため、平成13年度上半期（4月1日～9月30日）の財政状況を公表します。

◆一般会計

一般会計は当初予算464億9000万円が始まり、その後、4億5917万円の追加補正を行い、9月末現在で総額469億4917万円となっています。

追加した補正予算の主な内容は、市街地活性化緊急対策事業に7200万円、一般廃棄物最終処分場管理事業に6917万円、道

の駅「仁保の郷」改修事業に3980万円、中園町土地区画整理事業に3500万円などです。

9月末現在の一般会計の歳入歳出状況は表1のとおりで、収入済率41・9パーセント、執行済率51・4パーセントとなっています。

また、上半期に実施または着手した事業のうち、主なものは次のとおりです。

・やまぐち情報文化都市づくり

一般会計の収支状況（9月末現在・単位：万円）【表1】

入			出		
項目	予算現額	収入済率(%)	項目	予算現額	執行済率(%)
市税	1,906,017	55.0	議会費	35,343	49.4
地方譲与税	40,500	29.7	総務費	972,778	64.4
利子割交付金	76,300	70.0	民生費	939,444	36.6
地方消費税交付金	138,400	50.1	衛生費	507,410	65.9
ゴルフ場利用税交付金	3,000	45.5	労働費	10,182	90.1
自動車取得税交付金	28,000	32.2	農林水産業費	186,194	37.9
地方特別交付金	65,500	100.5	商工費	161,616	58.6
地方交付税	662,200	69.6	土木費	858,650	38.1
分担金および負担金	58,081	39.2	消防費	138,177	88.2
使用料および手数料	56,837	51.5	教育費	531,562	57.6
国庫支出金	355,773	20.1	災害復旧費	15,045	9.2
県支出金	229,316	5.9	公債費	536,122	49.1
財産収入	34,092	17.8	予備費	7,000	0.0
寄附金	361	13.6			
繰入金	147,622	0.0			
市債	872,850	12.1			
その他	224,674	37.2			
合計	4,899,523	41.9	合計	4,899,523	51.4

※歳入歳出予算現額には、繰越額20億4,606万円を含んでいます。

特別会計の収支状況（9月末現在・単位：万円）【表2】

会計	予算現額	収入済額	執行済額	執行済率(%)
国民健康保険	887,741	278,911	527,931	59.5
老人保健	1,418,012	543,287	556,357	39.2
同和対策資金貸付	4,774	1,405	169	3.5
下水道	661,914	93,488	422,544	63.8
土地取得	23,096	0	263	1.1
駐車場	6,600	3,107	3,210	48.6
農業集落排水	62,596	2,138	32,624	52.1
漁業集落排水	12,716	103	8,281	65.1
介護保険	636,867	207,670	254,672	40.0
特別林野	3,007	894	752	25.0
合計	3,717,323	1,131,003	1,806,803	48.6

※歳入歳出予算現額には、繰越額4億1,900万円を含んでいます。

市有財産現在高

区分	9月末現在高
土地	354万 227.87㎡
建物	33万 1.66㎡
山林	6,459,01ha
立木	80万7,785㎡
有価証券	9,360万円
出資による権利	6億6,495万2,230円 3,104.09㎡
債権	10億7,777万9,640円
現金	124億2,229万7,160円
土地	3,304.67㎡

市債の状況

区分	9月末現在高
一般会計	517億5,784万円
特別会計	341億9,949万円
合計	859億5,733万円

市有財産、市債の9月末残高は左表のとおりです。

- ・ 中国文化施設建設事業、中央公園整備事業など
- ・ 中心市街地の活性化
- ・ 市街地活性化緊急対策事業、市街地再開発事業等に係る調査など
- ・ 教育施設の充実
- ・ 白石中学校プール改築事業、鴻南中学校屋内運動場増改築事業、白石小学校屋内運動場増改築事業、中学校情報教育環境整備事業など
- ・ 長寿社会対策、福祉の充実
- ・ 痴呆予防モデル推進事業、介護相談員派遣事業、心身障害児デイクケア推進事業など
- ・ 農林水産業の振興
- ・ 林道大平線開設事業、道の駅「仁保の郷」改修事業など

◆特別会計

特別会計の収支状況は表2のとおりです。下水道事業では、大殿、白石、湯田、大内、宮野、吉敷、平川、大歳の一部を整備しています。また、農業集落排水事業では、仁保、秋穂二島で整備を進めています。さらに、漁業集落排水事業では、秋穂二島で整備を進めています。

- ・ 生活基盤の整備
- ・ 生活道路、公園、土地区画整理、ごみ集積施設の整備など
- ・ 住宅の整備
- ・ 中国アパート建設事業、矢原住宅建設事業など
- ・ 体育施設の充実
- ・ 樫野川運動公園改修事業など

漏水

チェックで
限りある水資源を大切に

道路上の漏水

市水道局では、漏水発見のため日々パトロールを行い、早期発見・修理を心がけています。雨も降らないのに道路がぬれている、地面に水がしみ出ている、普段乾いている水路に水が流れているというような場合は、工務課お客様サービス担当までご連絡ください。

宅内の漏水

《水道のメーターで調べてみましょう》

- ①家中のじゃ口を全部しめる。
- ②水道メーターのパイロットマークを調べる。もし、少しでもまわっていたら、どこかで漏水しています。
- ③漏水していれば、バルブをしめて、水道局か水道局指定工事店へ連絡を。



パイロットマーク



メーターとバルブ

《漏水しやすい場所を調べてみましょう》

点検箇所	漏水の見つけ方
じゃ口	ポタポタと水がたれている
水洗便所	使っていないのに水が流れている
受水槽	使っていないのにポンプのモーターがたびたび動いている
高置水槽	水槽から水があふれている
壁（配管部分）	壁や、はめ板などが、いつもぬれている じゃ口や壁に耳を当てると「シュー」という水の流れるような音が聞こえる
地表（配管部分）	付近の地面がぬれている

不明な点は、お気軽に水道局までお問い合わせください。

◇問い合わせ 市水道局工務課
お客様サービス担当
(☎933-6671)



寝具の 洗濯・乾燥 サービス

Q 私は高齢者の二人暮らしです。夫は寝たり起きたりの生活をしており、日頃使っている布団がどうしても湿りがちになりますし、汚れてしまいます。私自身、膝が悪く布団を思うように干せません。何か良いサービスはありませんか。

A はい、あります。市では、高齢者の方が快適な、また衛生的な生活を送れるように、いろいろなサービスを提供しています。その一つが「寝具洗濯乾燥消毒サービス」です。日頃お使いの布団や毛布を、市の委託業

者がお宅まで取りにうかがい、洗濯、乾燥等を行います。寝具を5日程度お預かりすることになりますが、代わりの布団をお貸しすることもできます。利用料は、掛数布団・毛布一式500円で、年6回まで利用できます。

このサービスを利用できる方は、65歳以上でひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯の方で、老衰、心身の障害および傷病等の理由により、寝具を清潔に保つのが難しい方です。

サービスを希望されるときは、お近くの在宅介護支援センター、または市高齢障害課までお気軽にご相談ください。

◇問い合わせ 市高齢障害課
(☎934-2793)



保険年金 老人医療は いつから？

Q 老人医療は、いつから受けられるようになるのですか？

A 老人医療を受けられるのは、次の2つの場合です。

- ①70歳になったとき。誕生日の翌月の1日から受けられます。（1日生まれの人はその誕生日から）
- ②65歳以上70歳未満で、一定の障害があるとき。申請日の翌月の1日から受けられます。

老人医療を受けるには、必ず届け出（申請）が必要です。毎月1日頃に、老人医療の制度や健康等についての説明会を行いますの

で、そこで届け出をしてください。届け出と引き替えに受給者証をお渡しします。70歳になられる月の中頃に、手続きの仕方や説明会のご案内をお送りしますので、ぜひ参加してください。既に70歳を超えていて、手続きがまだの人は、市保険年金課か各出張所まで至急手続きをしてください。

◇手続きに必要なもの

- ・健康保険証
- ・印鑑

・障害認定の場合は、身体障害者手帳などの障害の等級を証するもの

◇問い合わせ 市保険年金課
(☎934-2802)



金メダルを獲れる選手を育てたい

ありかわよしふみ
有川宣文さん

—松美柔道スポーツ少年団監督—

■柔道との出会いは中学2年のとき

8月の全日本少年武道錬成大会に続いて、9月の全日本選抜少年柔道大会で全国優勝を達成した「松美柔道スポーツ少年団」。その監督を務めるのが有川さんです。

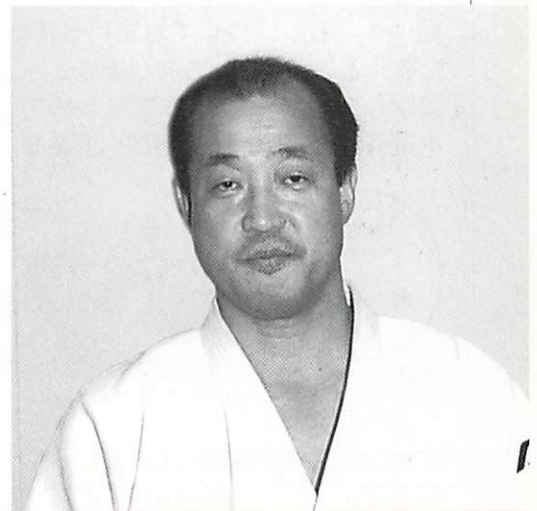
有川さんが柔道と出会ったのは中学2年のとき。「柔道部の友人がいたのですが、寒いこを見学に行ったことがきっかけで、柔道を始めました。始めたのが遅かったのですが、どうしたら強くなれるのか随分研究しましたね」

■生活の一部となった柔道

有川さんは、14年前に松美柔道スポーツ少年団の監督に就任。10年前に第一線を退き、指導に専念。現在、平日は勤務先の柔道部と同スポーツ少年団の練習、土日は同スポーツ少年団の遠征、高校生等の大会の審判など忙しい毎日を送っています。

「柔道は生活の一部になっています。子どもも好きですし、苦にならないです。長ければ9年ぐらい付き合うことになりまますから、自分の子どもみたいなものです」と有川さん。

■スポーツ少年団で、礼儀や思いやりを学んでほしい



山口市在住、46歳。得意技は小内刈りと大外刈り。松美柔道スポーツ少年団監督。勤務先である山口刑務所の柔道部部長も務める。

そんな有川さんですが、柔道を通じて学んだことについては「礼儀はもちろんですが、人とのつきあい方という人間関係ですね。柔道に限らず、スポーツは人間関係を形成するのにいいと思います」。

子どもたちについては「小学校高学年から中学校の時期は、身体能力を伸ばすのにいい時期なんです。しっかりと力をつけてほしいです。また、柔道の技術だけでなく、あいさつなどの礼儀も学んでほしい。そして、年齢の違う子どもたちが集まっていますから、その中で人間関係を作ってお互いを思いやるようになってほしいと思います」と話されます。

■オリンピックで金メダルを獲れる選手を育てたい

11月18日に、広島廿日市市で行われる西日本少年柔道大会に向けて、指導に熱が入る有川さんは「小学6年生にとっては、最後の大会なので、いい成績が残せるようにしたいです」。

将来的には、「卒団した子どもたちの中から、オリンピックで金メダルを獲れる選手が出てくれればうれしいです」と夢を語る有川さんでした。

山口のんた情報 (山口ケーブルテレビ)

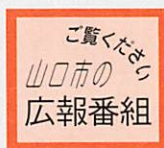
午前7時50分(月・木・日)、午後零時20分(水・土)、午後6時20分(火・金)、午後10時20分(水・土)から20分間放送。

○1日～15日 「2001西日本車いすロードレース大会」

○16日～30日 「アートふる山口」

わたしたちのまち山口 (テレビ山口)

毎週日曜日、午前11時40分から放送。



11月の放送
予定です

- 4日・11日 「国民年金」
- 18日・25日 「伝承センター10周年」

やまぐちしま専科 (山口朝日放送)

毎週水曜日、午後5時15分頃から「とれたてテレビYAB」の1コーナーで放送。

- 7日 「中原中也企画展」
- 14日 「栗林和彦のふるさと発見」
- 21日 「未定」
- 28日 「湯田温泉を歩こう」

おたのしみ券
正午～午後2時
(空くじなし)
※持参した方に限りです

リサイクルについて考えよう!

やまぐちエコパークまつり

これまで3月に行われていたバースデーフェスタを「やまぐちエコパークまつり」として、11月18日(日)に開催することになりました。テーマは、「リサイクルについて考えよう!」です。フリーマーケットやリフォームファッションショーなど楽しいイベントをたくさん用意していますので、みんなでリサイクルプラザに遊びに行きましょう。

◇日時 11月18日(日)

午前10時～午後3時(雨天決行)

◇場所 山口市リサイクルプラザ(大内御堀489-8)

●リフォーム
ファッションショー

午前11時30分～正午



●夏休み子ども
リサイクル作品表彰

午前10時から

●生ごみ処理機
実演コーナー

午前10時から

●おもちゃの病院

受付時間

午前10時30分～正午

●バザー

午前10時30分から

うどん、カレー、コーヒ
ー、ぜんざいなど

●おたのしみ抽選
(先着2000名)

正午～午後2時

※紙面左上の「おたのしみ券」
を持参して下さい。

●もちまき

午後2時30分から



●フリーマーケット

午前9時から

日用品、衣類、野菜など

●質問・相談コーナー

午前10時から

●パネル展示

資源物の流れ



●アイデア講座
体験コーナー

- ・布遊び
- ・あんでるせん手芸
- ・牛乳パック工作
- ・ケナフで紙すき
- ・絵手紙
- ・さき織り
- ・アルミ缶で小物作り



ケナフで紙すき



山口市リサイクルプラザ

■11月のリサイクルアイデア講座(午前10時～正午)

《いつでも参加できます。申し込みはいりません》

さき織り	1(木) 8(木) 22(木) 29(木)	トールペインティング	14(水) 28(水)
フラワーアレンジメント	3(土) 10(土)	カントリードール	14(水) 21(水)
和服のリフォーム	6(火) 13(火)	パッチワーク(中級)	14(水) 28(水)
モラの手法を使った小物づくり	6(火)	洋服のリフォーム	22(木) 29(木)
パッチワーク(初級)	7(水) 10(土)	ネクタイでベスト、小物作り	30(金)
毛糸のリサイクル	9(金) 30(金)	※トールペインティング、カントリードールは 午前9時30分～正午	
余り布でつくるコサージュ	9(金)	※パッチワーク(初級) 10(土) 午後1時～3時	
牛乳パック工作	10(土)	※布遊びは午後2時～4時	
あんでるせん手芸	10(土)		
布遊び	13(火) 27(火)		

※12月のフリーマーケットは、12月9日(日)。出店の申し込みは、11月15日(木)から受け付けます。出店共益費(300円)

■問い合わせ リサイクルプラザ

☎927-7122 ☎927-7133

<http://www.urban.ne.jp/home/ymgplaza>

◇開館時間 午前9時～午後5時

◇資源ごみの受け付け 午前9時～午後4時30分

お知らせ

高齢福祉年金を受給されている方へ

平成13年12月期の老齢福祉年金の支払いは、11月9日(金)から開始されます。山口社会保険事務局から届いた証書を持って、郵便局で年金をお受け取りください。

今回は、市役所や出張所に年金証書を返却していただく必要はありません。平成14年4月の年金受け取りまで、大切に保管してください。

◇問い合わせ 市保険年金課(☎934-2802)

生活習慣病予防セミナーに参加しませんか

◇日時 11月22日(木)午後6時30分～8時30分

◇場所 宮野公民館(宮野下3054)

◇対象 生活習慣病予防、健康づくりに興味や関心のある人

◇内容 はじめてみませんか! 「脱・生活習慣病への道」

◇講師 山口大学医学部衛生学講座講師 中本稔氏

※平成13年3月に宮野地区で行った「健康に関する生活習慣」についての調査結果も報告します。

◇受講料 無料

◇申し込み 11月19日(月)までに市保健センター(☎921-2666)へ

ヘルシーウォーキング 平川コース

◇期日 11月25日(日)

◇集合時間 午前8時30分

◇集合場所 平川小学校グラウンド(平井1675-2)

◇行先(予定) 広沢寺、平川の大杉、平井日吉神社など(全行程約13キロメートル)

◇対象 小学生以上の市内在住の勤労者 100人(先着順)

※中学生以下は保護者同伴

◇費用 50円(保険料として)

◇申し込み 11月16日(金・必着)までに、往復はがき(〒住所、氏名、年齢、性別、自宅と職場の電話番号を明記)で、市体育課(〒753-8650 亀山町2-1 ☎934-2874)へ

市営第三霊園 永代使用者募集



◇募集区画数

・5平方メートル:17区画

・4平方メートル:123区画

◇永代使用料 6万5千円

◇永代清掃料 5千円(税別)

※どちらも1平方メートル当たり

◇対象 受付日当日、山口市に住民登録のある人(申し込みは1世帯につき1区画)

◇受付日時 11月21日(水)午前9時～10時

※応募多数の場合、当日抽選

◇受付場所 市役所3階第10・11会議室(亀山町2-1)

◇持参品 印鑑(代理人は委任状が必要)

◇問い合わせ 市市民課(☎934-2769)

生徒募集! やまぐち街なか大学

◇期間 平成13年11月18日～平成14年3月の土曜日または日曜日(各講座とも、月1回程度)

◇場所 中市コミュニティホール Nac(中市3-13)ほか

◇内容 第1講座 生活のゼミナール1/第2講座 生活のゼミナール2/第3講座 心ときめ

く思い出さがし/第4講座 まちの未来・イメージ工房/第5

講座 山口の文化を考える/第6講座 情報のびっくり箱

◇定員 各講座 20人程度

◇申し込み 11月15日(木)までに、街なか大学実行委員会事務局(NPO法人山口まちづくりセンター)内☎934-3515へ

地域交流ウォーキング講座 「角島灯台を目指して」

◇日時 11月14日(水)午前9時～午後4時(雨天中止)

◇場所 角島(豊北町)

◇集合時間・場所 午前8時50分・ふしの会館(三和町3-3)

◇内容 自然の中でウォーキングを楽しみながら健康体力づくり

◇定員 40人(先着順)

◇費用 2000円(保険料、灯台・資料館参観料含む)

※弁当、飲み物は各自で持参

◇申し込み 11月9日(金)までに、ふしの会館(☎922-7055)へ

第24回中国地区矯正展

◇日時 11月10日(土)午前9時

30分～午後4時30分/11月11日(日)午前9時30分～午後3時

◇場所 県スポーツ文化センターアリーナ(吉敷3995-1)

◇内容 刑務所作業製品展示即売、協賛業者展示即売など

◇問い合わせ 山口刑務所企画部 門(☎922-1452)

税を知る週間

平成13年11月11日～17日

国や地方公共団体は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、いろいろな活動をしています。社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育の振興等、その活動は幅広い分野にわたっていますが、それらの経費は税によって賄われています。

税はこのように私たちが生活の安定と向上を願う限りどうしても負担しなければならない、共同社会を維持する「会費」であるといえましょう。

ぜひこの機会に税について考えてみてはいかがでしょうか。

山口税務署 (☎922-1340)
市課税課 (☎934-2735)

第一回山口環境まつり

ゴミを出さない、作らない、リサイクルは正しい知識から

◇日時 11月11日(日) 午前11時～午後3時

◇場所 中市コミュニティホール

Nac(中市)、第一勧銀前(米屋町)、どうもん広場(道場門前)、エコステーション(西門前)

◇内容 フリーマーケット、空缶工作、ゴミ分別相談コーナー等

◇問い合わせ 山口市商店街連合会 (☎925-2300)

第20回山口市身体障害者レクレーション大会 参加者募集

◇日時 12月9日(日) 午前10時～午後3時30分

◇場所 県身体障害者福祉センター (八幡馬場36-1)

◇競技内容(予定) 将棋/オセロ/バドミントン/風船バレー

1/卓球/カラオケ

◇参加資格 身体障害者およびボランティア(原則1人1種目)

◇申し込み 11月9日(金)までに、大庭さん(☎934-3088)または、大平さん(☎928-5432 FAX 928-5436)へ

◇期間 11月29日(木)～12月2日(日)

障害者初級スポーツ指導員養成研修会

◇場所 県身体障害者福祉センター (八幡馬場36-1)

◇対象 18歳以上で障害者スポーツの振興に貢献する意欲のある人 20人(応募多数の場合抽選)

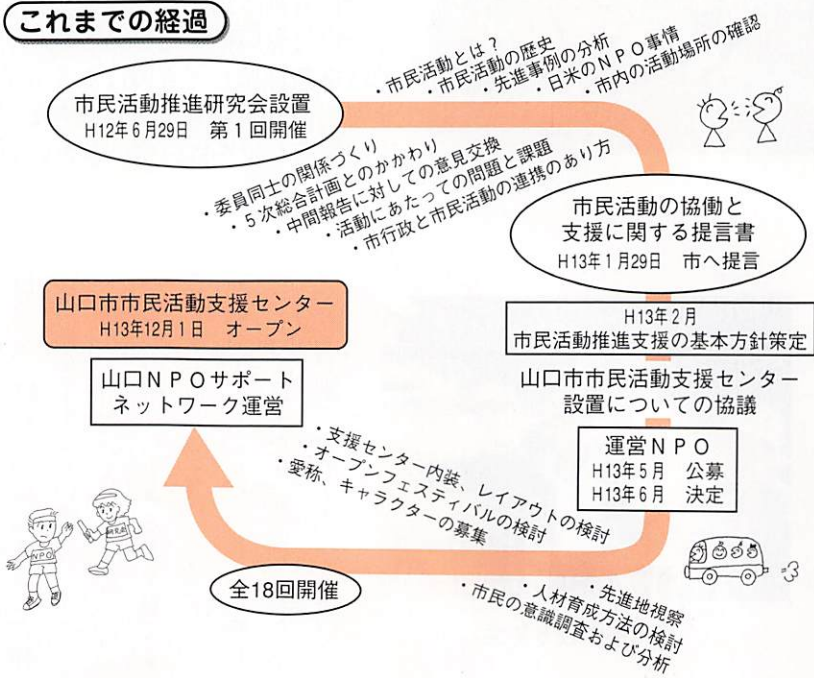
◇申し込み 11月9日(金・必着)までに、県身体障害者福祉センター(☎925-2345 FAX 925-2347)へ

山口市市民活動支援センター 12月1日オープン

山口市市民活動支援センターが、道場門前アーケード内に12月1日オープンします。これを記念して、12月1日(土)2日(日)に、**オープンフェスティバル**を開催します。このオープンフェスティバルの企画・運営のために、実行委員会を立ち上げて、その中で市民の方にも気軽に参加できる企画を検討することにしています。

市民活動に興味のある方、興味はあるけどどうしようかと迷っているあなた、ぜひご連絡ください。

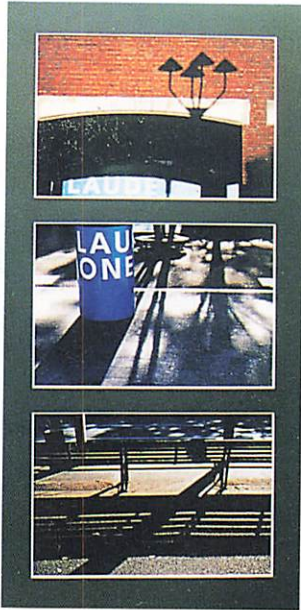
◇問い合わせ 山口市市民活動支援センター開設準備室(山口NPOサポートネットワーク内:平野)(☎920-0493 FAX 995-3774)



第44回 山口市美術展覧会

大賞・準大賞・赤れんが賞受賞者の方たちの作品を紹介します。

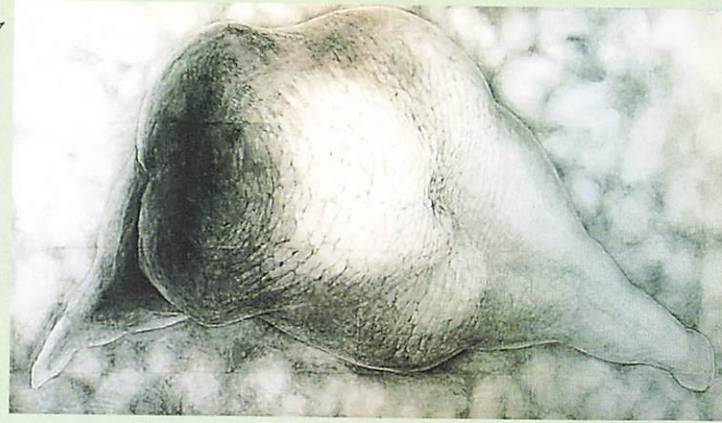
準大賞 写真「001の夏」



河村春男さん
(後河原)

散歩の途中に、光と影のコントラストがすてきな風景に出会い、カメラを構えました。この作品に限らず、いつも他の人とはひと味違う視点で写真を撮りたいと思っています。写真を撮る前から、それまで目にもとめなかったような小さな花をいとおしく感じ、シャッターを切ったりと、生活に幅を感じるようになりました。

大賞 洋画「山水図」



桜井剛さん
(葵一丁目)

日常生活の中で感じる思いを作品として表現していきたいです。この「山水図」も、ふと見た山の迫力に感動し、その思いを表現したものです。見る人によっては、この絵が生物に見えたり、また別のものに見えるかもしれませんが、そこに自然界のエネルギーや生命感を感じてもらえればうれしいです。

赤れんが賞 洋画「無題」



横山そのえさん (下小鯖)



見る人のイメージが広がるように「無題」としました。固定的なイメージにとらわれることなく、この絵が持つ雰囲気を見たいと思っています。

赤れんが賞 日本画「戯」



寺谷剛さん (仁保在勤)



今にも動き出しそうな躍動感を表現したいと思い描いたものです。日本画で蟹を題材にしたものはあまりありません。これからも、人とはちょっと違う印象的な絵を描いていきたいです。



嘉川小学校 5年生

表紙写真説明
稲刈り体験学習
(嘉川小学校5年生)
10月15日、嘉川小学校5年生42人が、秋晴れの下、学校近くの田んぼで稲刈り体験をしました。
子どもたちは、地域の人たちの指導のもと6月に植え、腰ほどに育った稲の刈り取り、稲束作り、ハゼかけなど一連の作業を行いました。同校では、収穫した餅米を使って、11月に、餅つきなどの体験活動を予定しています。
現在、市内の各小中学校では、ゆとりの中から生きる力を育てようとする取り組みの一環として、地域の人たちとのふれあいを通じ、さまざまな体験活動(特色ある学習活動)が行われています。